

A03 公益社団法人 広島被害者支援センター

代表者：山本 一隆

住 所：広島市中区立町1-24 有信ビル6階

TEL：082-245-6667

① 社会課題の解決のための事業の名称

犯罪被害者等支援事業

② 事業の総予算額(助成金申請額)

25,765,000円(3,700,000円)

③ 事業の目的

当センターは、犯罪被害に遭われた被害者とその家族又は遺族に対して、電話・面接相談をはじめ各種支援活動を行うとともに、広く県民対象の街頭キャンペーン活動やシンポジウム・講演会を通じて、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。

④ 事業の内容

(1) 被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

月曜日から土曜日までの6日間と第1・第3日曜日の9時から17時とし、被害者等からの様々な相談に応じたり、情報提供を行ったりしている。また、毎月第2火曜日に東部地区相談室を福山市に、毎月第2金曜日に南部地区相談室を呉市に設置し、相談活動の強化を図っている。

(2) 被害者等に対する直接的支援事業

被害者等の要請に基づき、裁判所・検察庁・警察署・病院等への付き添い、代理傍聴、生活支援等を行っている。裁判員裁判や被害者参加制度など、司法制度が大きく変わったことにより、裁判への付き添い等の直接支援が急増している。

(3) 支援活動員の養成・研修事業

支援を行うボランティアを養成するための養成講座を開設するほか、支援員のスキルアップを図るため、継続的に専門家の指導を受けて、相談や支援の質の向上を図っている。

(4) 被害者等に対する広報及び啓発推進事業

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に広く伝えるため、街頭キャンペーン活動や、講演会、シンポジウムの開催を行っている。また、全国被害者支援ネットワークをはじめ、各関係機関と連携し、より効果的な支援が行えるよう調査・研究事業を行っている。

⑤ 備考